

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ロング コリドー アセット マネジメント リミテッド
(Long Corridor Asset Management Limited)
ディレクター ジェームズ シンジュン ツー (Director James Xinjun Tu)

【住所又は本店所在地】 香港、8 コナウト・プレイス、セントラル、
3 エクスチェンジ・スクエア、26階
(26/f, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong)

【報告義務発生日】 2025年3月3日

【提出日】 2025年3月3日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社テクノロジーズ
証券コード	5248
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（香港法人）
氏名又は名称	ロング コリドー アセット マネジメント リミテッド (Long Corridor Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港、8 コナウト・プレイス、セントラル、 3 エクスチェンジ・スクエア、26階 (26/f, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2018年2月28日
代表者氏名	ジェームズ シンジュン ツー (James Xinjun Tu)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング9階 Long Corridor Global Asset Management 山本 かおり
電話番号	03-4520-5710

(2)【保有目的】

純投資（提出者は投資一任契約に基づき投資権限を有する）

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 1,335,600
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,335,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,335,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,335,600

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月3日現在)	V	16,922,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月3日	新株予約権証 券	344,400	1.89	市場外	処分	新株予約権1個当 たり4,780円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下「LCAO」という。)及びMAP246 Segregated Portfolio (以下「M246」という。)との間でそれぞれ投資一任契約を締結しており、当該投資一任契約に基づき、LCAO及びM246のために株券等への投資を行う権限を有する。

LCAO及びM246はそれぞれ発行者との間で、2024年4月8日付で、第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)に係る引受契約を締結しており、発行者の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することができない旨、発行者は、本新株予約権の行使の停止を要請する期間を定めることができる旨、並びに発行者は本新株予約権の行使期間の末日に払込金額と同額で残存する全ての本新株予約権を買い取る旨合意している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	10,640
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,640

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
メリルリンチ・インターナショナル	金融商品取引業	バーナード・アンボン サー・メンサー	2 King Edward Street, London EC1A 1HQ, United Kingdom	2	10,640

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地